

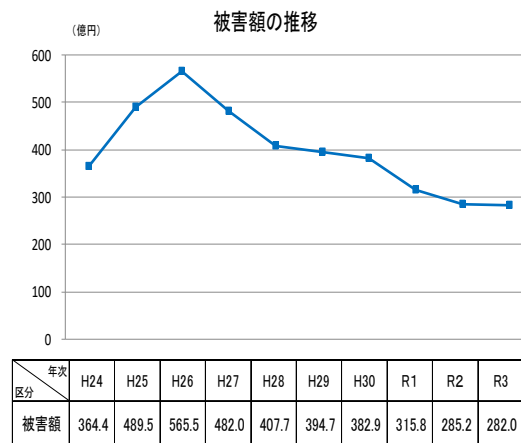
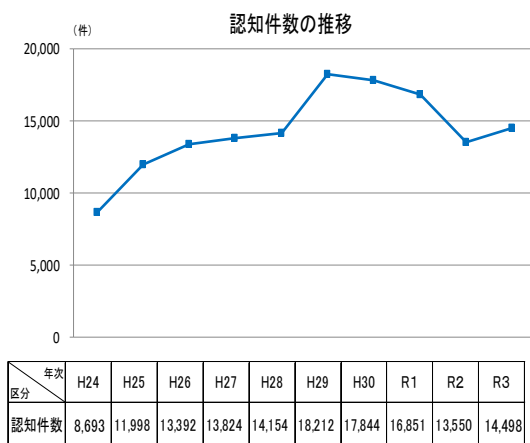
令和３年における特殊詐欺の認知・検挙状況等について（確定値版）

※ 各値の増減（±）は前年比

1 特殊詐欺（※1）の認知状況

(1) 情勢全般

- 令和３年の特殊詐欺の認知件数（以下「総認知件数」という。）は14,498件（+948件、+7.0%）、被害額は282.0億円（-3.2億円、-1.1%）と、前年に比べて総認知件数が増加したものの、被害額は減少。被害額は過去最高となった平成26年（565.5億円）から半減。しかしながら、依然として高齢者を中心に被害が高い水準で発生しており、深刻な情勢。
- 被害は大都市圏に集中しており、東京の認知件数は3,319件（+423件）、大阪1,538件（+431件）、神奈川1,461件（-312件）、千葉1,103件（-114件）、埼玉1,082件（+56件）、愛知874件（+305件）及び兵庫859件（-168件）で、総認知件数に占めるこれら７都府県の合計認知件数の割合は70.6%（-0.4ポイント）。
- １日当たりの被害額は約7,730万円（-約60万円）。
- 既遂１件当たりの被害額は202万円（-18.2万円、-8.2%）。



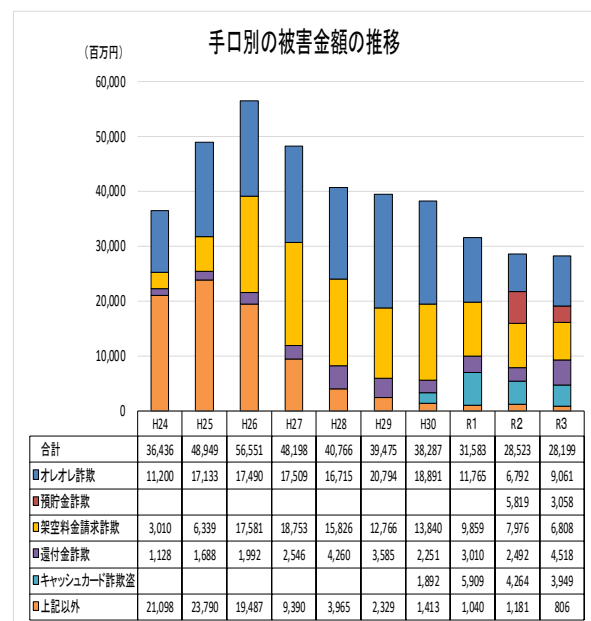
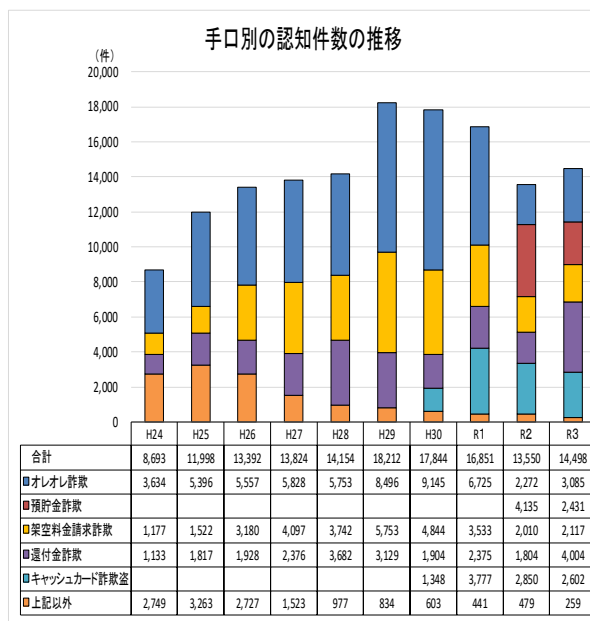
※1 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及びキャッシュカード詐欺盗を含む。）の総称。

(2) 主な手口別の認知状況

- オレオレ詐欺、預貯金詐欺及びキャッシュカード詐欺盗（以下３類型を合わせて「オレオレ型特殊詐欺」と総称する。）の認知件数は8,118件（-1,139件、-12.3%）、被害額は160.7億円（-8.1億円、-4.8%）で、総認知件数に占める

割合は56.0%(-12.3ポイント)。

- ・ オレオレ詐欺は、認知件数3,085件(+813件、+35.8%)、被害額90.6億円(+22.7億円、+33.4%)と、いずれも増加し、総認知件数に占める割合は21.3%(+4.5ポイント)。
 - ・ 預貯金詐欺は、認知件数2,431件(-1,704件、-41.2%)、被害額30.6億円(-27.6億円、-47.5%)と、いずれも減少し、総認知件数に占める割合は16.8%(-13.7ポイント)。
 - ・ また、キャッシュカード詐欺盗は、認知件数2,602件(-248件、-8.7%)、被害額39.5億円(-3.2億円、-7.4%)と、いずれも減少し、総認知件数に占める割合は17.9%(-3.1ポイント)。
- 架空料金請求詐欺は、認知件数2,117件(+107件、+5.3%)、被害額68.1億円(-11.7億円、-14.6%)と、認知件数が増加したものの、被害額は減少し、総認知件数に占める割合は14.6%(-0.2ポイント)。
- 還付金詐欺は、認知件数4,004件(+2,200件、+122.0%)、被害額45.2億円(+20.3億円、+81.4%)と、いずれも増加し、総認知件数に占める割合は27.6%(+14.3ポイント)。他の手口と比べ7都府県以外に被害が拡散傾向。
- オレオレ型特殊詐欺に、架空料金請求詐欺及び還付金詐欺を合わせた認知件数は14,239件、被害額は273.9億円で、総認知件数に占める割合は98.2%(+1.7ポイント)、被害額に占める割合は97.1%(+1.3ポイント)。



(3) 主な被害金交付形態別の認知状況

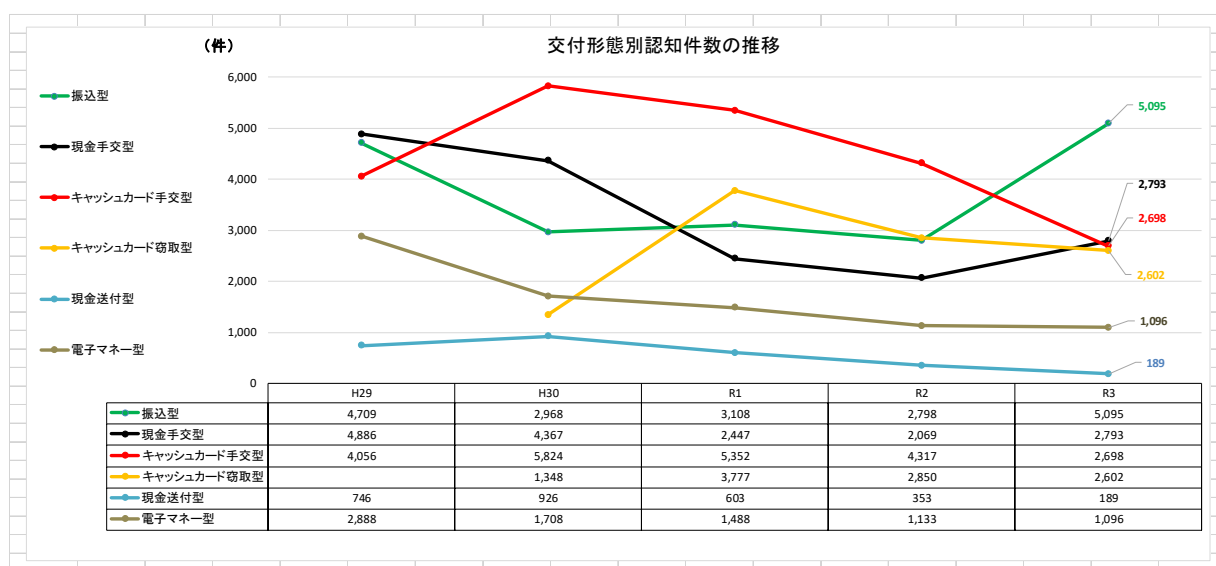
- キャッシュカード手交型の認知件数は2,698件(-1,619件、-37.5%)、被害額は39.8億円(-23.9億円、-37.5%)、キャッシュカード窃取型の認知件数は2,602件(-248件、-8.7%)、被害額は39.5億円(-3.2億円、-7.4%)と、いずれも減少。

両交付形態を合わせた認知件数の総認知件数に占める割合は36.6%。

- 現金手交型の認知件数は2,793件(+724件、+35.0%)、被害額は94.4億円(+16.9億円、+21.8%)と、いずれも増加。

キャッシュカード手交型、キャッシュカード窃取型及び現金手交型は、被害者と直接対面して犯行を敢行するものであり、これら3交付形態を合わせた認知件数の総認知件数に占める割合は55.8%(-12.3ポイント)。

- 振込型の認知件数は5,095件(+2,297件、+82.1%)、被害額は79.1億円(+28.8億円、+57.2%)と、いずれも増加し、総認知件数に占める割合は35.1%(+14.5ポイント)。
- 現金送付型の認知件数は189件(-164件、-46.5%)、被害額は20.5億円(-20.0億円、-49.5%)と、いずれも減少。
- 電子マネー型の認知件数は1,096件(-37件、-3.3%)、被害額は8.5億円(-1.4億円、-14.1%)と、いずれも減少。



(4) 高齢者の被害状況

高齢者（65歳以上）被害の認知件数は12,724件(+1,137件、+9.8%)で、法人被害を除いた総認知件数に占める割合（高齢者率）は88.2%(+2.4ポイント)。

65歳以上の高齢女性の被害認知件数は9,907件で、法人被害を除いた総認知件数に占める割合は68.7%(+2.6ポイント)。

手口別 高齢被害者の割合 (法人被害を除く)	合計		オレオレ詐欺		預貯金詐欺		架空料金請求詐欺		還付金詐欺		キャッシュカード詐欺盗		左記以外	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	2,817	9,907	520	2,422	343	2,059	569	442	885	2,854	456	2,104	44	26
	19.5%	68.7%	16.9%	78.5%	14.1%	84.7%	26.9%	20.9%	22.3%	72.1%	17.5%	80.9%	18.4%	10.9%
	88.2%		95.4%		98.8%		47.9%		94.4%		98.4%		29.3%	

(5) 欺罔手段

被害者への欺罔手段として犯行の最初に用いられたツールは、電話が88.9%、電子メールが7.0%、はがき・封書等※2は4.1%と、電話による欺罔が大半を占めている。

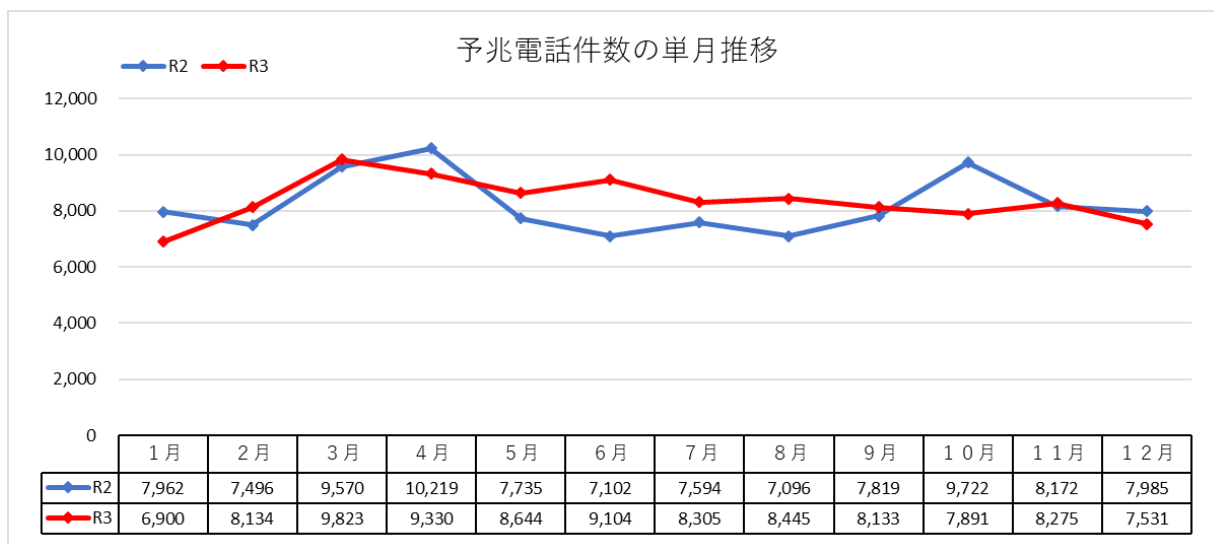
主な手口別では、オレオレ型特殊詐欺は約99%、還付金詐欺は100%が電話。その一方で、架空料金請求詐欺は電子メールが約46%、電話が約33%。

※2 はがき、封書、FAX、ウェブサイト等をいう。

(6) 予兆電話

特殊詐欺の被疑者による、電話の相手方に対して住所・氏名等の個人情報及び現金の保有状況等の犯行に資する情報を探る電話（以下「予兆電話」という。）の件数は100,515件で、月平均は8,376件（+170件、+2.1%）と増加。

東京が34,661件と最も多く、次いで大阪9,084件、埼玉8,960件、千葉7,377件、神奈川6,864件、愛知5,015件、兵庫2,985件の順となっており、全国の予兆電話件数に占めるこれら7都府県の割合は74.6%。



【トピックス1】

新型コロナウイルス感染症に関連した特殊詐欺（警察庁集計）

令和3年中の新型コロナウイルス感染症に関連した特殊詐欺の認知件数は44件、被害額は約1.1億円と、総認知件数に占める割合は約0.3%。

また、検挙件数は4件、検挙人員は7人。

検挙事例

令和3年1月、80代男性が、息子を名のる男から「会社を辞めた人が取引先から1,000万円を借りたが、コロナでうまくいかず行方不明になった。保証人の自分が返さないといけなくなった。」等の電話を受け、息子の代理を名のる男に現金300万円をだまし取られた特殊詐欺事件で、被疑者（受け子）を同年8月に逮捕した。（京都）

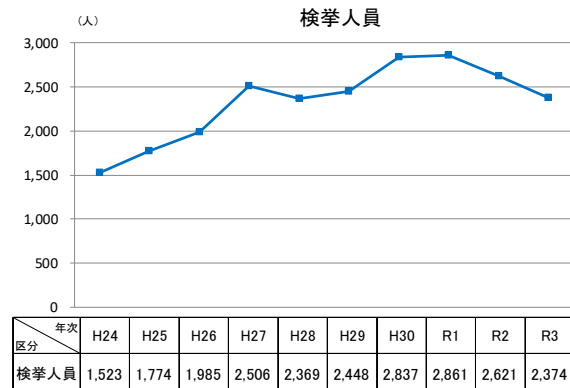
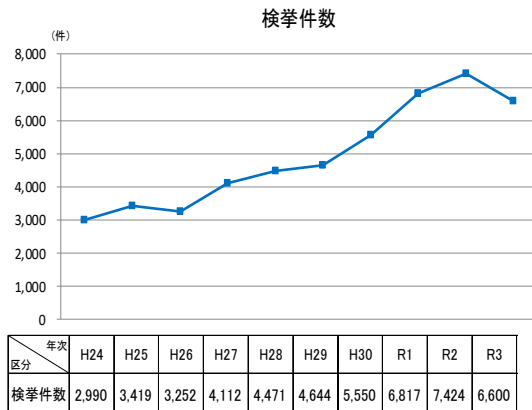
2 特殊詐欺の検挙状況

(1) 検挙全般

- 令和3年の特殊詐欺の検挙件数は6,600件（-824件、-11.1%）、検挙人員（以下「総検挙人員」という。）は2,374人（-247人、-9.4%）と、いずれも減少。
- 手口別では、大幅に被害が増加した還付金詐欺の検挙件数は747件（+297件、+66.0%）、検挙人員は111人（+53人、+91.4%）と、大幅に増加。
- 中枢被疑者※3を43人（-17人、-28.3%）検挙。

※3 犯行グループの中枢にいる主犯被疑者（グループリーダー及び首謀者等）をいう。

- 被害者方付近に現れた受け子や出し子、それらの見張り役を職務質問等により1,872人検挙（-112人、-5.6%）。
- 預貯金口座や携帯電話の不正な売買等の特殊詐欺を助長する犯罪を、3,393件（-163件）、2,530人（-180人）検挙。



(2) 犯行拠点の摘発

東京都をはじめ、大都市圏に設けられた犯行拠点（欺罔電話発信地等）23箇所を摘発（-7箇所）。

年次		H29	H30	R01	R02	R03
摘発件数		68	61	43	30	23
内訳	賃貸マンション	45	47	21	16	9
	賃貸オフィス	16	5	3	5	1
	民泊		1	1	3	
	ホテル	1	5	4	2	5
	車両内	3	1	8	1	2
	公営住宅				1	1
	アパート			1	1	3
	分譲マンション				1	
	貸別荘	2				
	カラオケボックス		1			
	雀荘			1		
	一般住宅	1	1	3		2
	プレハブ小屋			1		

令和3年に摘発した犯行拠点の所在地

R3拠点	東京	群馬	埼玉	千葉	神奈川	愛知	広島	福岡
	11	2	4	1	1	2	1	1

(3) 暴力団構成員等の検挙人員

- 暴力団構成員等※4の検挙人員は323人（-79人、-19.7%）で、総検挙人員に占める割合は13.6%。

※4 暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者の総称。

- 中枢被疑者の検挙人員（43人、-17人）に占める暴力団構成員等の検挙人員（割合）は17人（39.5%）であり、出し子・受け子等の指示役の検挙人員に占める暴力団構成員等の検挙人員（割合）は21人（53.8%）、リクルーターの検

挙人員に占める暴力団構成員等の検挙人員（割合）は62人（39.0％）であるなど、暴力団構成員等が主導的な立場で特殊詐欺に深く関与している実態がうかがわれる。このほか、現金回収・運搬役の検挙人員に占める暴力団構成員等の人員・割合は33人（26.4％）、道具調達役の検挙人員に占める暴力団構成員等の検挙人員・割合は8人（24.2％）。

(4) 少年の検挙人員

少年の検挙人員は433人（-58人）で、総検挙人員に占める割合は18.2％。少年の検挙人員の77.1％が受け子で、検挙された受け子に占める割合は20.4％と、5人に1人が少年。

(5) 外国人の検挙人員

外国人の検挙人員は117人（-19人）で、総検挙人員に占める割合は4.9％。外国人の検挙人員の63.2％が受け子で、出し子は18人（-3人）となっている。

主な外国人被疑者の国籍別人員（割合）は、中国72人（61.5％）、韓国13人（11.1％）、ペルー9人（7.7％）、ベトナム8人（6.8％）、ブラジル4人（3.4％）。

(6) 主要事件の検挙

- 令和3年6月までに、家電販売店店員等をかたる特殊詐欺事件に関し、主犯である指定暴力団神戸山口組系幹部組員ら十数人を詐欺罪等で逮捕した。また、同事件を契機として、同年8月までに同組織の別の幹部の男を含む合計4人を京都府暴力団排除条例違反（用心棒代受供与）等で逮捕した。（京都）
- 令和3年7月までに、携帯電話会社の定額プランを悪用し、特定の電話番号に機械的多数発信を繰り返し、多額の通話料の支払いを不正に免れたとして、特殊詐欺グループに犯行電話が供給されていた電話転送事業者の経営者ら5人を組織的犯罪処罰法違反（組織的詐欺）で逮捕した。（愛知、山口、千葉）
- 令和3年8月までに、架空料金請求詐欺事件に関し、特殊詐欺の犯行に使用されると知りながら、IP電話回線利用サービスを提供した電話転送事業者3社の経営者ら6人を詐欺幫助で逮捕した。（広島）
- 令和3年11月までに、電話転送事業者らが特殊詐欺グループらと結託して、特殊詐欺でだまし取った電子マネーを買い取り業者に買い取らせ、その代金数十万円について、別の電話転送事業者の個人口座に振込入金させていたことから、電話転送事業者2社の経営者ら6人を組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）で逮捕した。（福岡、秋田、岡山、青森）
- 令和3年12月までに、ギャンブル詐欺事件に関し、特殊詐欺の犯行に使用されると知りながら、IP電話回線利用サービスを提供した電話転送事業者の経営者1人を詐欺幫助で逮捕した。（宮城）

3 特殊詐欺予防対策の取組

(1) 広報啓発活動の推進

- 杉良太郎特別防犯対策監をはじめ、幅広い世代に対して高い発信力を有する著名な方々により結成された「ストップ・オレオレ詐欺47～家族の絆作戦～」

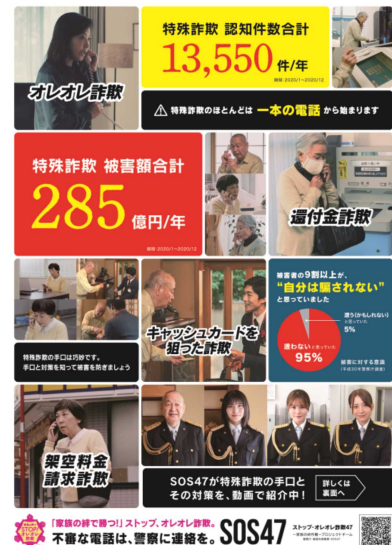
プロジェクトチーム（略称：SOS47（エス・オー・エス・フォーティーセブン））による広報啓発活動を、公的機関、各種団体、民間事業者等の幅広い協力を得ながら展開。

- 令和3年中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各種イベントの開催が制限される中、SOS47のメンバーによる動画・ポスター等の制作、テレビ・ラジオ等各種メディアへの出演など、あらゆる広報媒体・機会を通じて特殊詐欺被害防止に係るメッセージを発信。

9月には落語家の吉原朝馬氏を新たなメンバーに加え、特殊詐欺被害防止に向けた取組を全国的な国民運動として定着させるべく、継続的に活動を展開。



令和3年12月3日に開催した広報啓発イベント



令和3年11月に発表した広報啓発用ポスター

特殊詐欺の手口と対策を紹介する広報啓発用チラシ

(2) 関係事業者と連携した被害の未然防止対策を推進

- 金融機関等と連携した声掛けにより、15,006件（+4,103件）、約57.4億円（+6.3億円）の被害を防止（阻止率（※5）51.8%）。高齢者の高額払戻しに際しての警察への通報につき、金融機関との連携を強化。

※5 阻止件数を認知件数（既遂）と阻止件数の和で除した割合

- 還付金詐欺対策として、金融機関と連携し、一定年数以上にわたってATMでの振込実績のない高齢者のATM振込限度額をゼロ円（又は極めて少額）とし、窓口へ誘導して声掛け等を行う取組を推進（令和3年12月末現在、47

都道府県、401金融機関)。全国規模の金融機関等においても取組を実施。

- キャッシュカード手交型とキャッシュカード窃取型への対策として、警察官や金融機関職員等を名のりキャッシュカードを預かる又はすり替える手口の広報による被害防止活動を推進。また、被害拡大防止のため、金融機関と連携し、預貯金口座のモニタリングを強化する取組のほか、高齢者のATM引出限度額を少額とする取組を推進（令和3年12月末現在、40都道府県、204金融機関）。全国規模の金融機関においても取組を実施。
- 電子マネー型への対策として、コンビニエンスストア、電子マネー発行会社等と連携し、電子マネー購入希望者への声掛け、チラシ等の啓発物品の配布、端末機の画面での注意喚起などの被害防止対策を推進。
- 宅配事業者と連携し、過去に犯行に使用された被害金送付先のリストを活用した不審な宅配便の発見や警察への通報等の取組のほか、荷受け時の声掛け・確認等による注意喚起を推進。
- SNS上における受け子等募集の有害情報への対策として、Twitter利用者に対し特殊詐欺に加担しないよう呼び掛ける注意喚起の投稿（ツイート）や、実際に受け子等を募集していると認められるツイートに対して、返信機能（リプライ）を活用した警告等を実施（令和3年12月末現在、15都道府県）。

【トピックス2】

「ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない」取組

令和3年中、特殊詐欺の手口のうち被害が最も多かった還付金詐欺は、被害者がATM設置場所において携帯電話を使って犯人と会話することで被害が発生することから、「ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない」ことを社会の常識として定着させるため、街頭キャンペーンやATM周辺でのポスター貼付を行っている。



(3) 防犯指導の推進

- 特殊詐欺等の捜査過程で押収した名簿を活用し、名簿登載者に対する注意喚起を実施。
- 犯人からの電話に出ないために、高齢者宅の固定電話を常に留守番電話に設定することなどの働き掛けを実施。
- 自治体等と連携して、自動通話録音機の普及活動を推進（令和3年12月末現在、全国で約26万台分を確保）。全国防犯協会連合会と連携し、迷惑電話防止

機能を有する機器の推奨を行う事業を実施。

4 犯行ツール対策の推進

- 主要な通信事業者に対し、犯行に利用された固定電話番号の利用停止及び新たな固定電話番号の提供拒否を要請する取組を推進。令和3年中は4,119件の電話番号が利用停止され、新たな固定電話番号の提供拒否要請を3件実施。
- 犯行に利用された固定電話番号を提供した電話転送サービス事業者に対する報告徴収を10件、総務省に対する意見陳述を10件実施。

なお、国家公安委員会が行った意見陳述を受け、令和3年中、総務大臣が電話転送サービス事業者に対して是正命令4件を发出。

- 犯行に利用された携帯電話（MVNO（※6）（仮想移動体通信事業者）が提供する携帯電話を含む）について、役務提供拒否に係る情報提供を推進（6,935件の情報提供を実施）。

※6 Mobile Virtual Network Operatorの略。自ら無線局を開設・運用せずに移動通信サービスを提供する電気通信事業者。

- 犯行に利用された電話番号に対して、繰り返し架電して警告メッセージを流し、電話を事実上使用できなくする「警告電話事業」を継続実施。

【トピックス3】

特殊詐欺に利用された050 I P 電話番号に係る利用停止等の対策について

近年、特殊詐欺の犯行に050 I P 電話番号が利用されるケースが多く見られることから、特殊詐欺の犯行に利用された固定電話番号を警察の要請に基づいて電気通信事業者が利用停止等する枠組みの対象に、050 I P 電話番号を追加し、令和3年11月26日から運用を開始。令和3年12月末までに、3件の050 I P 電話番号が利用停止され、新たな050 I P 電話番号の提供拒否の要請を4件行った。

5 今後の取組

- 引き続き、「オレオレ詐欺等対策プラン」に基づき、関係行政機関・事業者等と連携しつつ、特殊詐欺等の撲滅に向け、被害防止対策、犯行ツール対策、効果的な取締り等を強力に推進。
- 暴力団構成員等が主導的な立場で特殊詐欺に深く関与し、有力な資金源としている実態も認められることから、引き続き、暴力団、準暴力団等の犯罪者グループの壊滅に向けた多角的・戦略的な取締りを推進。